

静岡市排水設備工事技術指針の改訂について

静岡市上下水道局 下水道部
下水道維持課 排水設備係

1

令和2年度 技術指針改訂項目

技術指針の大きな改訂はありませんが
内容をより分かり易く明記します。

2

令和3年度 明記される項目

①平面図について

②縦断図について

3

①平面図について

官地取付管と民地内取付管は直線に接続すること

井戸水を使用する場合、井戸の位置を記載します

設置場所を示す見取図を記載します

申請者氏名、設置場所住所を記載します

共同管の枝管が新設の場合

私道共同管の上流の柵から、合流点までの距離を記載します

4

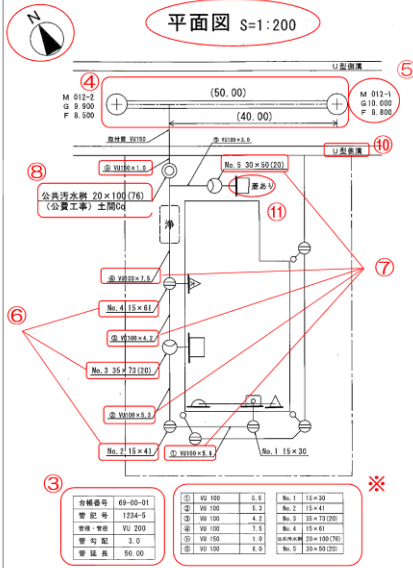


図 X-2-2 平面図記載例①

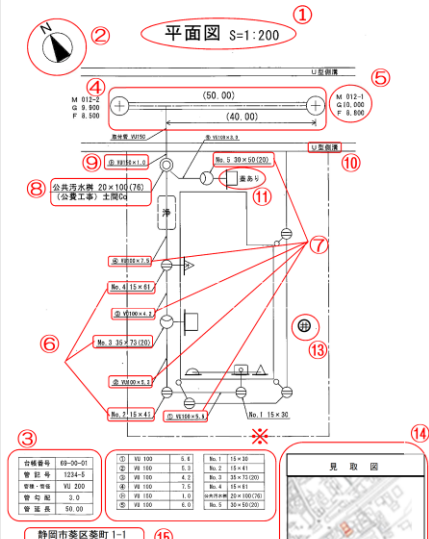


図 X-2-2 平面図記載例②

② 縦断図について

境界は黒で記載します

管合流点は破線で記載します

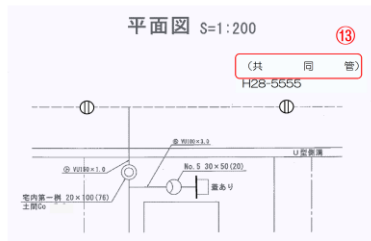


図 X-2-3 平面図記載例②



図 X-2-4 縦断面図記載例

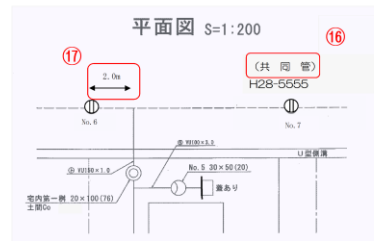


図 X-2-3 平面図記載例②



図 X-2-4 縦断面図記載例

令和2年度 給水装置工事主任技術者・排水設備指定工事店講習会

指定工事店のみなさまへのお願い

計画確認申請書の指示事項について

9

計画確認申請書の指示事項等について

単純なミスが多発しています。

申請書のおよそ半数が指示ありや
訂正指示書付きになっています。

提出前に再度内容の確認をお願いします。

10

開始・完了届について

11

開始・完了届について

**開始届は使用開始日前に提出してください。
完了届は工事完了後、すみやかに提出してください。**

静岡市下水道条例第6条、第8条より

12

竣工図面について

13

竣工図面について

手直し事項のうち、柵深さの訂正や接続柵の保護コンクリートの確認（施工写真）が9割を占めています。

作成時現状の柵深さ、保護コンクリートの確認をお願いします。
検査時確認できない場合、事前に写真の提出をお願いします。

申請時に手直した個所を再度確認し反映させてください。
竣工図面は電子化され長期間保存されるものです。

文字をつぶれないよう大きくしてください。

14

無断・無届工事について

15

無断・無届工事について

**無断・無届工事はいずれ必ず発覚します
今年度複数件発覚し、停止処分が行われております**

無断・無届工事をする…

- ・ 指定工事店としての営業停止処分
- ・ 施主、発注者の条例違反
- ・ 他の指定工事店への迷惑
- ・ 上下水道局の大きな損失

静岡市下水道条例第5条より

16

よくある質問事項

17

よくある質問

- ・ 共同管の場合、排水戸数の記入方法は？
→0()戸、カッコ内は宅地の戸数を記載してください
- ・ 大便器汚水管の通気管の設置条件は？
→2階以上又は $\phi 75$ 以上の立管の場合は通気管を設置してください
3階以上は立管の口径に関わらず必要となります。
- ・ 申請書の水洗区分について、既水洗と新規の分け方は？
→取付管を使用していた場合、既水洗とし、新しく取付管を使用する場合、新規としてください
- ・ 図面はA3でもいいですか？
→平面図作成時A4サイズであると小さくわかりにくくなる場合、A3のみでも作成可能です。（原則平面図は1/200以上です）

18

雨水貯留浸透施設の助成制度について

19

静岡市は雨水貯留浸透施設の設置を助成します！！

対象区域：下水道全体計画区域（市街化区域と市街化調整区域の一部）

助成額：設置費の3分の2に相当する額（限度額あり：下記）

対象施設・限度額：住宅等の敷地に設置する貯留浸透施設

・雨水浸透ます	(A型)	57,000円/基
・雨水浸透ます	(B型)	28,000円/基
・雨水貯留タンク	(200リットル以上)	30,000円
・雨水貯留タンク	(400リットル以上)	60,000円
・不用浄化槽転用施設		100,000円/基

助成制度をご利用する際には、設置購入前に許可申請が必要です。

浄化槽使用廃止届出書

様式第一号（第九条の三関係）

浄化槽使用廃止届出書

年 月 日

静岡市長 様

届出者

住所

氏名
(法人にあっては代表者及び代表者の氏名)

印

電話番号

浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第 11 条の 2 の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番	
2 使用廃止の年月日	年 月 日
3 処理の対象	1 し尿のみ 2 し尿及び雑排水
4 廃止の理由	
※ 事務処理欄	

(注意)

- ※欄には、記載しないこと。
- ※欄は、該当する事項を○で囲むこと。

備考 1 記名押印に代えて、署名することができます。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

ご清聴ありがとうございました